

赤羽台西小学校プール等解体工事説明会

＜次第＞ 開会・ご挨拶・出席者紹介

1. 工事説明
2. 質疑応答

令和6年12月10日（火）午後6時30分～
赤羽台西小学校 体育館

配布資料の複写や転載、インターネット等での公開等をご遠慮ください

■はじめに

日頃より北区政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。この度、赤羽台西小学校新校舎建設に向け、プール等解体工事を行います。

本解体工事につきましては、この説明会后より準備を行い、1月上旬から本格的に工事に着手いたします。

騒音・振動等に留意し、安全第一で作業を進めてまいりますので、引き続きご協力の程、よろしくお願いいたします。

■ 解体工事概要①

- 契約期間

令和6年11月22日から令和7年6月6日

- 工事期間（準備工事：12月11日～）

令和7年1月上旬から令和7年6月6日まで

- 作業日

原則として土曜日、日曜日、国民の祝日は休業とします。
また、年末年始は休業とします。（但し、継続的な作業が必要な場合は、作業を行うことがあります。）

- 作業時間

午前8時から午後5時までとします。

準備・片付け等により時間が前後する場合があります。

■ 解体工事概要②

● 施工体制

区監督員：総務部宮繕課 教育施設担当 川松

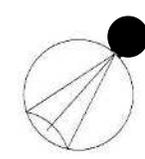
施工業者：株式会社 高山工業

現場代理人 伊波（いは）

< 専門下請業者 >

- ・ アスベスト撤去：サンエイグローバル株式会社
- ・ 近隣家屋調査：ワコウ環境調査株式会社

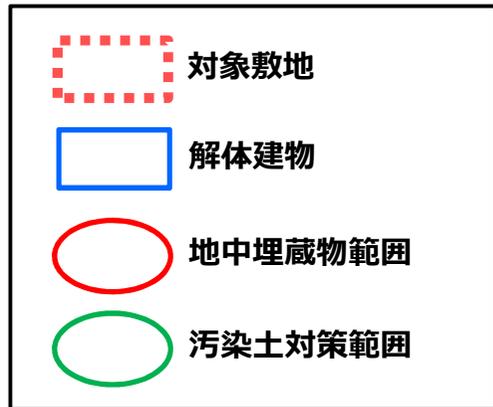
■ 解体工事概要③



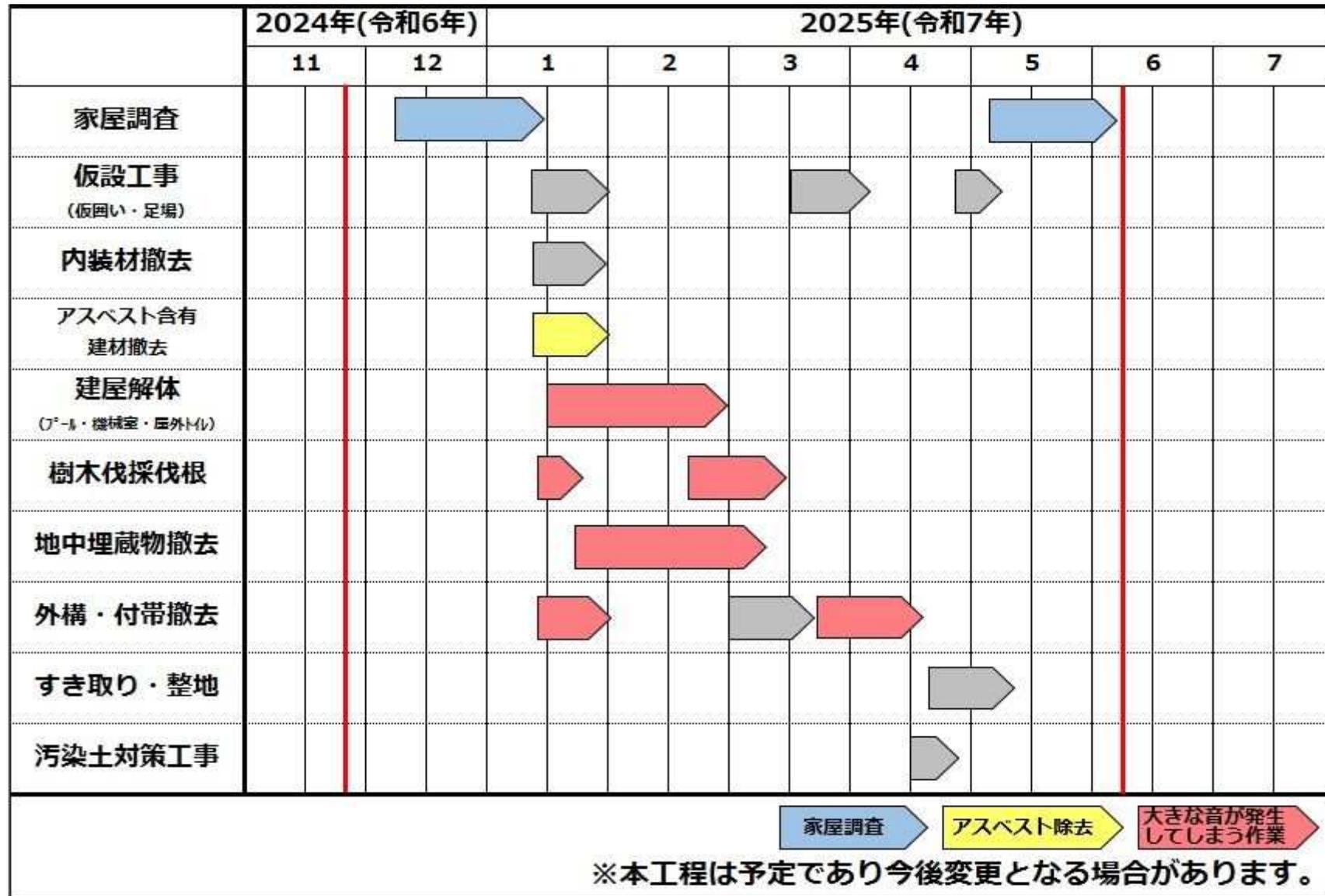
● 工事内容

あかいとり
幼稚園

- ・ プール、附属建物（屋外トイレ、機械室、倉庫）の解体・撤去（アスベスト含有建材撤去含む）
- ・ フェンス等の工作物の解体・撤去
- ・ 樹木の伐採、伐根
- ・ 校庭（舗装）、花壇、外構の撤去
- ・ 地中埋蔵物の撤去
- ・ 汚染土対策工事
- ・ 近隣家屋調査

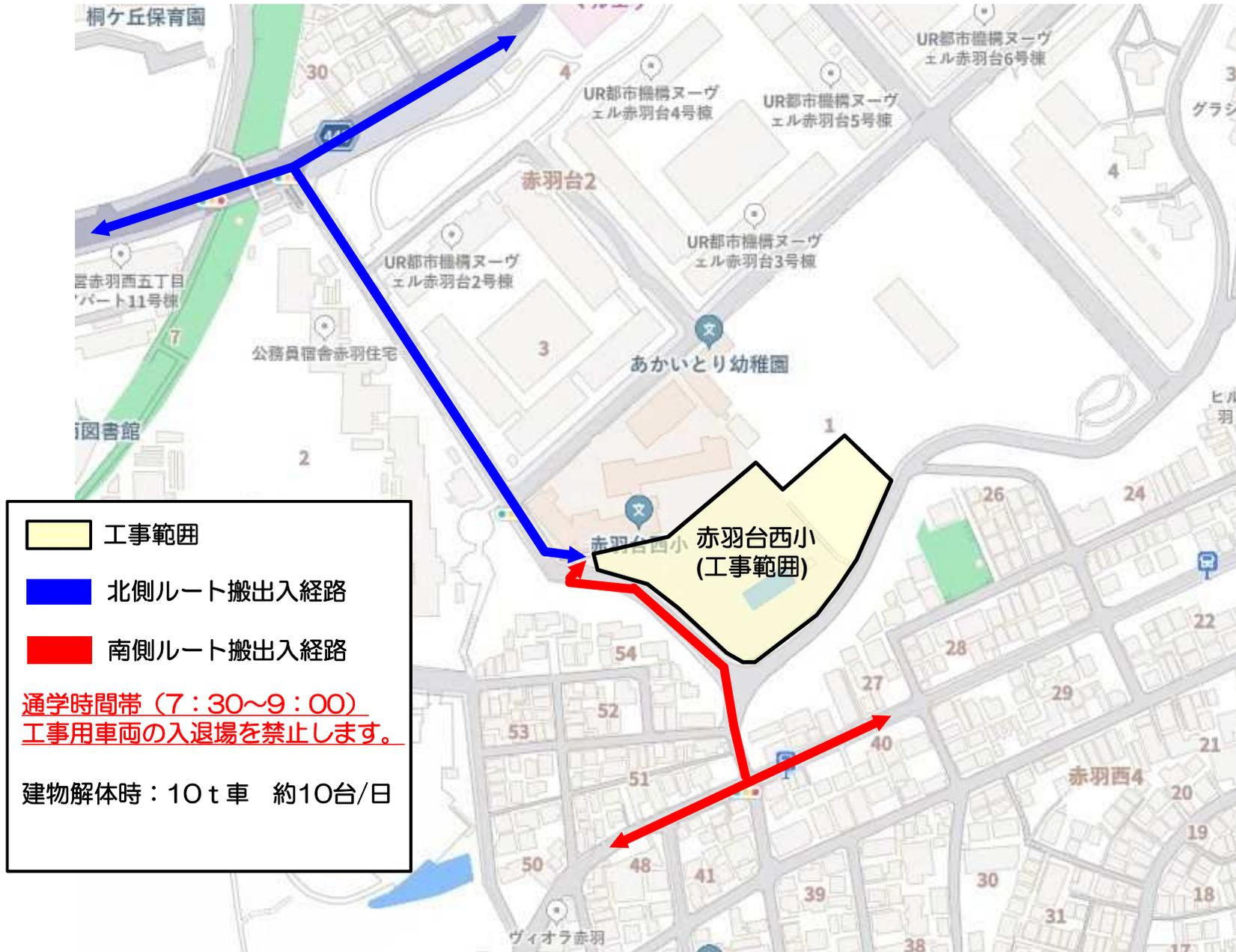


■解体工事スケジュール



※詳細な工程につきましては、道路に面して週間工程表を掲示してお知らせします

■ 工事車両の経路について



■ 騒音・振動・粉じん対策について①

- 解体建物の外周には、防音シートを設置します。
- 現場内の重機移動は低速走行とし、振動を抑制します。
- 工事車両の出入りにあたっては、泥を持ち出さないよう洗車を徹底します。
- 現場内外の清掃を心がけ、必要に応じ散水を行います。
- 丁寧な作業を徹底するよう作業員を指導・監督します。



防音シート張り（参考）

■ 騒音・振動・粉じん対策について②

- 工事に使用する重機は低騒音低振動型とします。
- ブレーカー（破砕機）の使用は必要最小限とします。
- 解体作業中は散水を行い、粉じんの抑制に努めます。
また解体材の集積箇所も散水します。
- 騒音・振動については「騒音規制法」「振動規制法」「東京都環境確保条例」等で定められており、基準値を遵守し、解体作業を行います。



散水しながらの解体作業



ブレーカー(破砕機)による
解体作業



圧砕機による解体作業

■ 工事の安全対策について

- 関係法令（労働安全衛生法等）の遵守はもちろんのこと、作業の安全対策は徹底して行います。
- 工事の施工にあたっては、現場代理人が有資格者の適正配置を確認、作業員に対する安全衛生教育、また指導を行います。
（関係法令等に定められた資格者の配置）
 - ・ 解体等作業主任者
 - ・ 足場の組み立て等作業主任者、石綿作業主任者
- 毎回朝礼で、当日の作業における、危険予知活動を業種毎に行い安全衛生教育、指導を行います。

■ アスベスト含有建材の撤去工事について①

今回工事のアスベストのレベルは【レベル3】であり、発がん性が比較的低い等級になります。

※アスベストのレベルは1から3までの3段階に分けられます。

本工事の「レベル3」は健康被害のリスクが一番低い段階レベルです。

● アスベスト含有材の種類

- ・ プールの内壁・外壁の仕上塗材
- ・ プール機械室等の天井の仕上塗材

● 撤去工事の方法（法令に基づき適切に実施します）

養生は外部への飛散防止程度を行い、剥離剤等湿潤化のうえ、原則手作業で破砕を抑えて作業を行います。

保護具は取り換え式半面型防じんマスク等を発塵量を鑑み使用します。

■ アスベスト含有建材の撤去工事について②

● 撤去作業の様子

① 飛散防止養生



② 剥離剤塗布



又は 水による湿潤養生

③ 含有材の除去



■ アスベスト含有建材の撤去工事について③

● 梱包、運搬の様子

④ 除去材の梱包



除去した発生材は、袋を2重に梱包します。

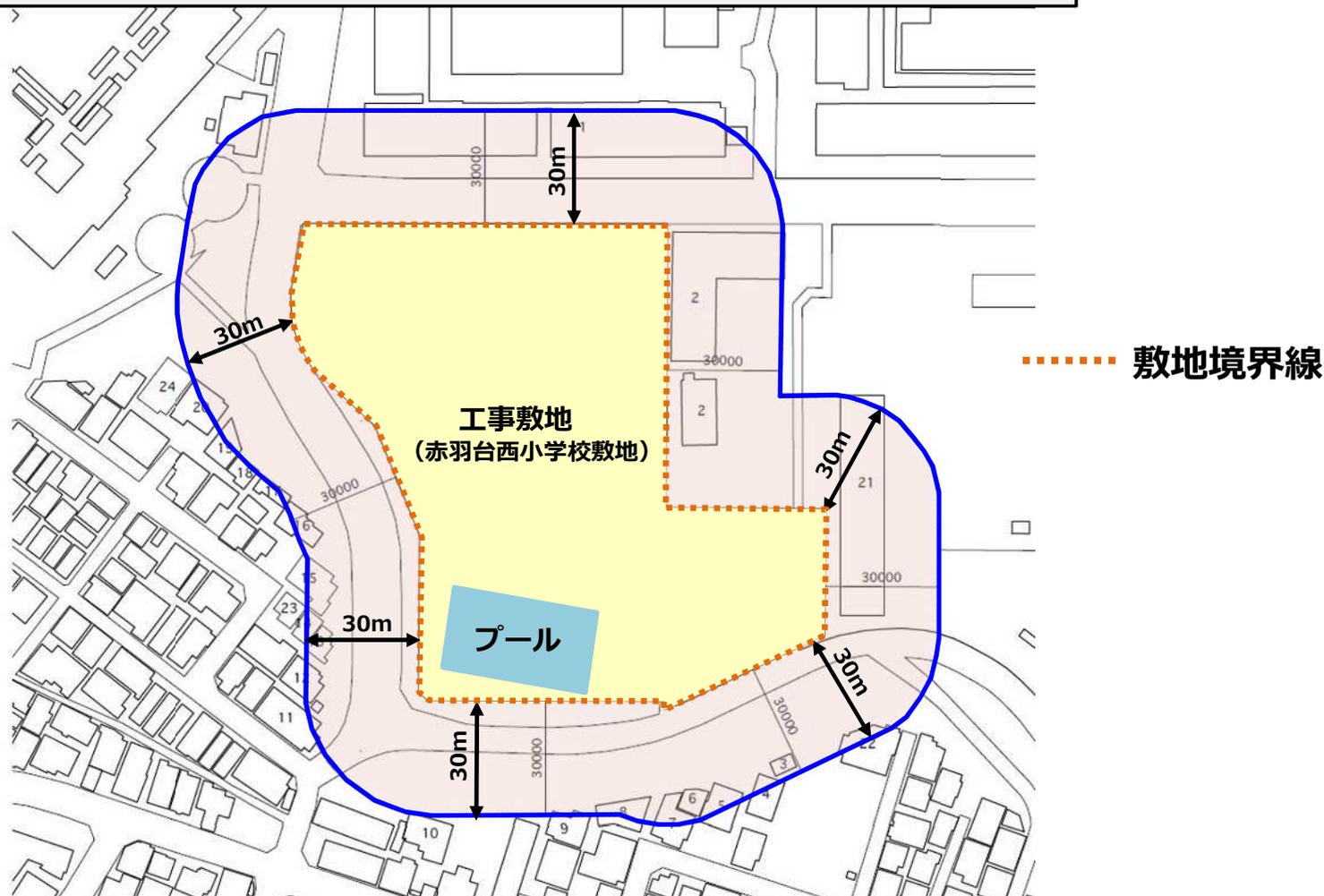
⑤ 運搬



除去した発生材は、専門業者が運搬し、埋立て処分します。

■ 家屋調査について①

敷地周辺の建物等に工事による影響がなかったか確認するため
敷地境界線から30mの範囲の家屋調査を実施いたします。
(「東京都・工事に伴う環境調査要領」の基準による。)



※調査範囲は「東京都・工事に伴う環境調査要領」の基準による

■ 家屋調査について②

- この調査は、工事前の現状を把握・記録し（事前調査）、工事後にも同様の調査（事後調査）を行い、変化があったかを確認します。
- 調査内容は、建物の外部・内部について、傾きやひび割れ等の損傷状況を確認し、写真撮影します。
- 室内への立入りを希望しない場合は、内部調査を省略することもあります。
- 完了後の調査（事後調査）で、本工事の影響による損傷が確認された場合は、必要な修繕を行います。

■ 家屋調査について（流れ）③

家屋調査会社は **ワコウ環境調査株式会社** となります

- まず、建物管理者の方と調査日の調整をさせていただき
事前の家屋調査をおこないます。
- その際、内容確認のため立会をお願いしております。
- 事前の調査終了後、結果をまとめた報告書をお渡しします
工事終了後
- 事前の家屋調査と同じ手順で事後調査を行います。
- なお、解体工事後の事後調査は、新築工事着工前の事前調査
を兼ねたものとなります。
- その際、本工事の影響による損傷が確認された場合は、必要
な修繕を行います
- その後、結果をまとめた報告書をお渡しします

■最後に

近隣の皆様には、騒音や振動等で大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

工事に係るご意見等につきましては、下記の連絡先までお願いします。

工事に関すること：総務部営繕課 教育施設担当

担当 川松

電話 03-3908-8123

施工業者：株式会社 高山工業

現場代理人 伊波（いは）

電話 090-1125-7095

事業に関すること：学校改築施設管理課 計画係

担当 森

電話 03-3908-9277

ご清聴ありがとうございました。